

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成25年3月15日（金曜日）

1. 開 議
1. 議案第40号の審査
1. 議案第41号の審査
1. 議案第42号の審査
1. 議案第43号の審査
1. 議案第44号の審査
1. 議案第45号の審査
1. 議案第46号の審査
1. 議案第47号の審査
1. 議案第48号の審査
1. 議案第49号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時00分開議

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	企画財政課長 兼企画班長	大崎俊一君
企画財政課長 兼財政班長	渡辺信明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 健康福祉課参事	久道光子君
産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君	建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君
建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君	会計管理課長 兼会計課長	柴村洋子君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育文化課長 兼参事	高橋勝一君
教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君	教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	柳沢茂君	農業委員会会長	佐竹榮一君

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

木村正義委員から遅参の届けが出ております。

ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(久 勉君) ここで、傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第40号の審査

○委員長(久 勉君) これより、昨日に引き続き特別会計予算の審査を行います。

議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長(佐々木忠弘君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算についてご説明をいたします。

この会計につきましても、一般会計の税のほうでお話ししておりましたが、23年度の震災の関係で前年度予算については若干低目に見ておりましたので、本年度は増額というような形で予算を組んでございますので、ご承知いただきたいと思います。

予算書の6ページ、7ページをお願いします。歳入でございます。後期高齢者医療保険料、総額につきましては9,963万円で前年度比較で2,142万5,000円、27.3%の増と試算いたしてございます。特別徴収保険料の現年度分では8,000万円で、前年度比1,615万円、20.1%の増、それからその下の普通徴収保険料は1,917万7,000円で前年度比527万7,000円、25.2%の増と試算いたしてございます。滞納繰越分につきましては微増でございますが、ふえる傾向にありますので、今後とも縮減に努めてまいります。

その下に入ります。繰入金でございます。繰入金につきましては保険基盤安定化繰入金と事務費等繰入金でございます。その下の繰越金につきましては30万円を繰り越すものでございます。

10ページ、11ページになります。歳出でございます。総務費でございます。総務費につきましては電算システム保守管理、それから徴収事務の年間所要額を計上いたしてございます。それから2款の後期高齢者医療広域連合納付金1億4,910万円でございますが、保険料と保険安定基盤繰入金に相当するものと広域連合のほうに納付するものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。5番。

○5番（杉浦謙一君） おはようございます。

おとといでしょうか。広域連合のほうで幹事会が開かれたということで、今後の被災者の医療の関係と聞いておりますけれども、詳しくはどんな幹事会だったのか。まず、お聞きしたいと思います。

広域連合のほうでは主に被災者の医療費一部負担金の減免になるかどうかわかりませんが、結局各自治体でどういう取り組みが行われるか。そういった点で町自身の態度決定が表明されなければならないと思うんですが、多分そういった会議になると思うんです、広域連合のほうでは。そういった点ではいずれにしても涌谷町としての態度表明というか態度を明らかにしなければならない広域連合になるのではないかなと思うんですけれども、今後どういった考え、課長さんに話ししていいんだかわからないけれども、どういった取り扱いにするようになるんですか。お聞きします。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） その件につきましては、各町に連合会のほうからアンケート調査がありました。それで、35市町村において一部負担金についての今後の方向性をどのように考えているかということでございます。涌谷町としてお返事したのは、一部負担金については町としてはもういいだろうと。ただし、沿岸部については地区を指定して一部負担金を継続するような方向にいったらどうなのかというご意見を出しておりますし、会議の中でも申しております。その中でその集計結果が来ておりますので、ご説明します。

継続を希望する市町村はゼロ。継続を希望しない市町村は24。検討中が11というような結果でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 後期高齢者の真ただ中ですからお聞きします。この特別徴収と普通徴収ありますけれども、被保険者何人あって、そのうち特別徴収が何人か、普通徴収幾らか。その普通徴収分に対してこれまた納税貯蓄組合補助金8万円出ています。あと、この保険基盤安定繰入金というのは低所得者対策なんです。低所得者への軽減、被扶養者軽減分負担を負担の緩和を図る。この該当者は何人あるんだ。何人分でこの4,946万9,000円になるんですか。この高齢者制度というのは対象者の保険料や町の一部会計の負担する事務費分を受け入れて県の広域連合のほうに出す。国保からも後期高齢者支援分として3億63万3,000円、一般会計から見ますと後期高齢者医療広域連合負担金1億7,920万4,000円というのが出ているんですけれども、このことについてお伺いします。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 対象者人数、特別徴収分と普通徴収部分については後で、今ちょっと人数つかんで手持ち資料ないものですから、後でご披露したいと思います。後期高齢広域連合について

は再三委員さんの方から質問いただいておりますけれども、20年にスタートして今25年、5年目になります。それから特別徴収と普通徴収の関係につきましては、分け方としては月額1万5,000円以上を年金としてもらっている方については特別徴収、それから月額1万5,000円未満の方については普通徴収という形で、特別徴収と普通徴収が分けられております。

それからあとは、一般会計からの保険基盤安定繰入金4,946万9,000円でございますが、これについてはこの保険が安定的に進められるようにということでルール部分で計算になってございます。連合会のほうからその金額が示されたもので、今回前年度と同じ額を一応予算化してございます。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今回の特別徴収の人というのは1万5,000円以上の年金ある人ですか。そうするとほとんどが特別徴収だと思うんです。普通徴収少ないんだと思うんです。その少ない人数に対して8万円の納税組合への補助金というのは、これ存続するとしても多いのではないかと思うんです。そして、あとその後期高齢者というのは1人当たり医療費はどれぐらいかかっているんですか。私も去年一番使わせてもらったものですから、聞くものはばかれるんですけども、よく町民の方に聞かれるものですから。

そして、被保険者数というのは年度ごとに変動あると思うんです。亡くなる方も多し、入ってくる方、どっちのほうが多いんですか。

○委員長（久 勉君） 町民税務課長。

休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時16分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

回答にちょっと時間がかかりますので、保留して進めたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）



#### ◎議案第41号の審査

○委員長（久 勉君） 議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） それでは、議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計についてご説明を申し上げます。予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳出でございます。1款財産収入2項1目不動産売り払い収入①の土地売り払い収入でございますが、引き続き被災者に向けまして販売しておりまして、新下町浦分譲地の残り1区画分537万1,000円の歳入を見込

むものでございます。残り1区画分の完売に向けて進めてまいりたいと思っています。3款繰越金で130万円を計上しております。

次のページの8ページ、9ページをお開き願います。歳出でございますが、1款諸収入1項1目土地利用対策費土地利用対策経費で消耗品につきましては年間の所要額をお願いするものでございます。2款繰出金534万1,000円は一般会計に繰り出すものでございます。3款予備費で歳入歳出の差額をお願いするものでございます。

以上で終わります。

○委員長(久 勉君) これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) これにて討論を終結いたします。

これより、議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長(久 勉君) 挙手全員であります。よって、議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第42号の審査

○委員長(久 勉君) 次に、議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。説明を求めます。建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹(安田富夫君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書3ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と損失補償に係る債務負担行為でございます。

次に第3表地方債でございますが、公共下水道建設事業として通常分980万円、特別措置分として1,540万円をお願いするものでございます。

6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。分担金及び受益者負担金でございますが、490万2,000円を見込んでおります。現年度分が474万5,000円、滞納繰越分が15万7,000円でございます。前年比863万8,000円の減につきましては、平成24年度大口の負担金納付者がおりましたための減額となった者でございます。下水道使用料でございますが、前年度比168万2,000円の増で、6,535万円を見

込んでおります。本年度は20戸の利用増加を見込んでおり、1世帯当たり2カ月で7,200円で積算いたしております。次に公共下水道事業費補助金でございますが、長寿命化計画策定委託及び公共升設置工事等に係る社会整備資本交付金で、補助率50%となっております。次に、一般会計繰入金につきましては2億6,605万5,000円をお願いするものでございます。特別会計繰入金につきましては、花勝山地区農集排の使用料相当額を見込んでおります。

次に、10ページ、11ページをお開きください。歳出でございます。1目下水道総務費でございますが、前年度より327万2,000円増の2,952万2,000円でございます。主な増額分につきましては、12節役務費において受益者負担金システム保守点検料、13節委託料におきまして受益者負担金収納システム改修及び14節使用料及び賃借料で受益者負担金システム機器借り上げ料等にかかわる増額でございます。このシステム改修等の所要経費につきましては、現行システムが平成18年度から使用しているものであり、今後の対応が困難なことから昨年10月の臨時議会において今後5年間の債務負担行為をお認めいただいた内容でございます。19節負担金補助及び交付金④補助交付金につきましては、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給補助金でありまして、貸付開始済み分15件、新規貸付5件分を見込んでおります。

次のページをお開きください。2目下水道施設管理費でございますが、涌谷浄化センターの年間の維持管理に要する所要額でございます。前年度より86万円の減額でございますが、主に浄化センター修繕料の減額となっております。次に2項下水道建設費1目下水道建設費でございますが、前年度より1億3,046万9,000円の減額となっておりますが、25年度から新設の管渠工事を見合わせることにしておりますことから、工事請負費の減額が主なものでございます。

次のページをお開きください。公共下水道建設事業費でございますが、歳入でも申し上げましたが、委託料で長寿命化計画策定業務委託料として840万円を、工事請負費で舗装本復旧工事と公共升設置工事で2,625万円をお願いするものでございます。公債費につきましては前年度比435万2,000円の増額となっております。この公債費につきましては、本定例会の6番大平議員さん、7番伊藤議員さんの一般質問において町長からも回答申し上げておりましたが、平成33年度までピークとし微増していくこととなりますこととなっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） まず歳出のほうから。11ページ報償金です。この受益者負担金一括納付報償金として12万6,000円ですけれども、これもきのうあたりと連動して言いたいですけれども、納税組合には報償金があってあと納税でも前納しても報償金はない。こっちは報償金あるんです。あと、汚泥処理委託料として852万円であるんですけれども、この汚泥というのは今新聞などを見るといろいろ活用できるようなことが言われていますけれども、将来的にこの汚泥も再活用というんですか、再利用することは考えることはできないんですか。

あと、15ページの工事請負費2,625万円なんですけれども、この復旧とか何かで工事をやりました。そして舗装する。それから間もなくたって今度は建設課のほうで道路改良したり何かする。そういうことはないようにこの建設課とその横の連携をとって無駄な扱い方、お金の使い方をしないように考えてほしいと思

ます。

あと、この債務残高を見ますと24年度末が39億1,600万円です。これも借り換えということはできないものか。私いろいろ調べてみますとこの地方債の元利償還が歳出の69.12%を占めているんです。ですから、地方債の償還というのは下水道経営の大きな負担となっております。そこで地方債の償還費の縮減のためにこれまた見つけたんですけども、24年までとことしまで、去年までですか。国の保証金免除繰り上げ償還制度を活用した借換債というのあったんです。それ終わった。あと何かないかと思ったら資本資平準化債とそういうやり方あるようなんです。それ見ますと元利償還金の平準化を図る観点から償還期間30年と減価償却期間50年管渠などは50年だと。50年との期間の違いから生じる世代間で使用者負担の不公平を解消する目的として借入金の返済期間を後年度に繰り延べて各年度の起債償還額を抑えることで毎年度の負担の均一化を行うものということでこういうのを利用して単年度元金償還金償還負担額の縮減を図るようにはできないものかお聞きします。

あと一般会計繰入金とは基準外の繰り入れなんですけれども、この歳入の3億7,757万2,000円の70.67%を占めているんです。この一般会計から繰り入れるんですから、当然結果として一般会計の財政運営を硬直させる原因の一つになっているのではないかと思うんです。下水道経営は経営費の負担区分を踏まえて汚水処理全てを使用料によって賄うのは基本原則なんですけど、当町の経費回収率というのは何%と見てこの予算編成したのかお聞きしておきます。

○委員長（久 勉君） 上下水道担当統括。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） まず第1点目の一括報償金の関係ですけれども、収納率を上げようという目的の中で制度的に始まったものと記憶しております。本年度の一括報償金につきましては現年度分賦課面積1万3,921平方メートル約、件数にして31件ほどございます。そのうち、一括分として納付してくれるだろうという見込みが3割、そのうちの収納率80%を乗じて積算してございます。

汚泥の再利用ということでございますが、長寿命化計画も含めながらいろいろと課内でも検討すべきであろうということが話し合われています。今後の検討課題として対応していきたいというふうに考えております。

それから工事請負費で下水道やった後すぐ建設で道路直してということのご指摘ありますが、その辺については1フロアに25年度から上下水道課、建設課とありますので、連携を密にして対応していきたいと考えております。

債務の残高等にかかわるご質問なんですけれども、説明の中でも平成33年度をピークにということでお話し申し上げました。これまでに建設事業費として投資してきた分の今後建設事業を行わない見込みとしての償還状況を考えておまして、それでありまして平成33年度まで利子元金合わせまして2億9,800万円ほど償還していくような状況になっております。平成43年度によく1億円台を切って8,900万円程度の償還というふうな状況になっておまして、平成54年720万円ほどという試算で現在なっております。今後借換債も含めて当然一般会計の繰入金とのかかわりは必ず発生してくるものですから、財政当局とも協議しながら対応を考えていきたいと思っております。

それから、本来収入で下水道事業賄うべきであるというご質問だったと思うんですけども、平成23年度



の決算におきまして負担金、それから使用料合わせまして7,300万円ほど収入しております。施設管理費、それから下水道総務費を合計しますと6,140万円ほどで抑えられております。したがって、建設改良とそれから償還公債費を除けば維持管理できているものと考えますけれども、ただ、残念ながら100数億円の建設事業費を投入しておりますので、それらの償還分が非常に多くなってございますので、なかなか経営的には賄うのは厳しいだろうというふうに考えております。以上です。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 課長さんも上がっていると言いますが、聞くほうも上がっているんです。

その公債費が2億6,000万、要するに繰入金はその公債費に充てられているような格好なんですけれども、企業会計としては大変厳しいんです。ですから、平成28年度に公営企業法事業会計に変えるとかと前に説明受けたと思うんですけれども、今度上下水道課になって上水道と下水道一緒になる。そしてあと合併浄化処理も上下水道課でやるというんですから、企業会計に下水道、上水道、農集排含んでこのこれは特別会計から企業会計、合併浄化槽は一般会計だからしょうがないと思うんですが、特別会計でいいと思うんです。企業会計にすれば損益計算書とか貸借対照をつくることによって年間の損益わかるとか、あと本業の損益とか経常業務の損益わかる。現金の過不足もわかる。あと期首期末の財産の増減もわかりますし、あと未収金残高もわかるといういろいろ利点があるんです。ですから、28年度仮に移行するとしても準備期間に相当時間を要すると思いますから、早目に準備に着手することが必要でないかと思いますが、その辺についてはどういうふうに考えていますか。その直前になって急にかえると言ってもまたできないからさらに延びていく可能性というのが十分考えられるのではないかと思います。

○委員長（久 勉君） 担当統括。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 公営企業会計の話からさせていただきます。前に県の研修会がございましたときに、前の議会でもお話ししましたが、総務省としては28年度から適用したいという考えで進められているようです。ただ、水道関係の法改正の説明会の中で、28年度よりも前倒しできないかというふうな内部の意見もあるように情報として聞いております。そうしたことから、25年度は課の設置条例、新たに改正されたわけでございますけれども、おかげさまで下水道班に1名増員していただき法改正、法的に向けた準備として対応することとしているような状況でございます。

それから、繰入金の関係なんですけれども、繰入金を一般会計からいただきますけれども、一般会計のほうに元金償還分の中で、これは財政担当課長のほうが詳しいと思うんですが、普通交付税措置が年度年度にされることとなっております。その中で、試算した段階では24年度、公共下水道利子も含めた金額で申しわけないんですが、2億5,400万円ほど試算した段階では出ていたんですが、そのうちの実質交付税見込みとして1億1,000万円ぐらいは町のほうに交付税として来るというふうな試算をしております。そういったことから、実質、その部分で差し引いてという考えが成り立つかどうかわかりませんが、今回2億6,000万円の中で1億円ぐらいは普通交付税として算入されるというふうな考え方も一理できるかというふうに感じております。以上です。

○委員長（久 勉君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 一応答弁は何々ぐらいとか1億円ぐらいとかぐらいあいまいな答弁です。だから、こ

れを企業会計にすれば今幾ら現金持っているのか。借金は今幾らあるのか。そういうことはここでは特別会計では出てこないと思うんです。そういう利潤を上げる企業なんですから、当然貸借対照表なり何か損益計算書もつけて儲けが幾らあったとか幾ら損したとかとそういうことをわかるようにするのがこれは必要だと思います。だから、できるだけ早く準備に取りかかるようにしてほしいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 先ほどお話し申し上げましたように、来年度から1名増員になりまして下水道企業会計に向けた増員という目的もありますので、間違いなく法的に必ず移行されるものでございますので、準備を怠りなく進めていきたいと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



さきに保留しておりました議案第40号について、答弁を求めます。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） 大変失礼いたしました。

それでは、先ほど答弁漏れがあった分を答弁いたしたいと思います。まず、基盤安定の繰出金につきましては、4,946万9,000円ということでこれは联合会からの中でありまして、県が4分の3、3,710万1,750円、それから市町村負担分として4分の1、1,236万7,250円ということで額がなっております。それから納税組合の補助金ということでございます。これにつきましてはきのうもご説明しておりますが、涌谷町の納税貯蓄組合の補助金の交付に関する規則ということで、町県民税、それから固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、それから介護保険料ということを補助金で出すということで、人数を最初お話ししますと涌谷町の23年度実績でございますが、高齢者保険の人数が2,730人今現在でございます。それで、年金天引きになっている方については2,404人、自主納付という形で低所得者の方が326人ということで、2,730人が今保険者としてございます。自主納付の方々についての組合補助ということで、きのうも話しましたが、20人未満の方、20人未満にほとんどなりますので、金額として事務費として2,500円後期高齢のほうからお渡ししているという形になります。

それからふえているのかということですが、21年の被保険者数については2,655人、22年が2,703人、23年が2,730ということで、徐々にふえてございます。それから後期高齢者医療費でございます。涌谷町については1人当たり23年度実績でございますが、70万1,528円かかってございます。これを県内の35市町村の順位としますと、29番目ということで医療費としては低いということになります。以上で終わります。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第43号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。3ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、公共下水道と同じように、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と損失補償に係る債務負担行為でございます。

6ページ、7ページをお開きください。歳入でございます。分担金及び受益者分担金でございますが、13万円を見込んでおります。現年分で2万円、滞納繰越分で11万円でございます。下水道使用料につきましては、前年度比37万1,000円の増で1,262万3,000円を見込んでおります。使用料につきましてはこれまでの実績から1世帯当たり2カ月で6,550円で積算してございます。一般会計繰入金でございますが、1億1,641万8,000円をお願いするものでございます。

10ページ、11ページでございます。歳出でございます。1目の農集排総務費でございますが、年間の所要額をそれぞれお願いするものでございますが、前年度比193万円の増額分につきましては、公共下水道でもお話し申し上げましたが、機器が平成18年度にシステムを起こしておりまして、同じように困難なことから新たに更新するものの経費でございます。次に2目処理施設費でございます。一般管理経費でございますが、

処理施設の年間の所要額をお願いするものでございます。次のページをお開きいただきたいと思います。委託料におきまして箕岳中央区、上郡地区処理場の管理委託料と農集排施設のそれぞれの管理委託料でございます。繰出金につきましては花勝山地区農集排の汚水処理相当額を公共下水道事業へ繰り出すものでございます。公債費につきましては前年度同額の9,801万1,000円をお願いいたすものでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 前者も公共下水道で聞いておりましたけれども、まずもって公債費もかなりあるわけですが、何と言っても使用料とか手数料をふやしていかなければならない。要は歳入をふやさなければならぬという部分があると思うんですが、つい最近であれば今の部分では農集排については新たな事業ということではないと思うんですが、最近で岸ヶ森地区、また花勝山地区で事業が行われ、今つながっている状況であるんですが、現状として今その最近の、最近といいますかやられた事業での接続率が一番の問題ではないかというふうには私は思うわけですが、最近の接続率で花勝山地区、岸ヶ森地区は今どうなっているのかまずお聞きしておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） まだ24年度決算していませんので、23年度の数字で回答申し上げます。

花勝山地区につきましては区域内戸数121戸で接続20戸、パーセントにして16.5%で抑えております。生栄巻地区、登米市をお願いしている分野でございますが、45.2%の接続となっております。終わります。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 一番新しいもので23年度実績で岸ヶ森地区で45.2%、これは大体半分ぐらいということで、結果的に私から見れば事業努力、課長さん方においても頑張っていたというふうな気がします。ただし、この花勝山地区においては121戸に対して20戸、16.5%、これはかなり低い。前者も結局公債費のことをかなり言っておりましたけれども、そういう負担、そして経費が毎年接続率が上がらなくても経費は同じくかかるということですから、それが接続率が上がればその経費分の負担も若干楽になっていくということだと思うんです。これ素人で考えてもわかると思うんですが、だったらなぜ私は聞いておるにはその当時採択した花勝山地区の工事については地域の要望もあり、また区長さんからのお願いもあってというふうなお話も聞いたことがあるんですが、果たしてそれがよかったのかどうか。そして、今現実になぜその接続率を上げることができない現状があるのか。その辺の調査研究、そしてまた我々議会としてもどういった部分でその接続率に議会として貢献できるか。その辺があろうかと思うんです。これは町全体として大きな問題だと私は思うんです。だから、我々議会も一緒になって接続率の高揚に携わっていかなければならないというふうに思いますが、現在課長としてその辺当時の状況はどうだったのか。そして今現在はどうしなければならぬかという思案もあると思うんです。その辺、当時の状況からあわせて議会の中でも知らない方もおると思うので聞かせていただければありがたいと思いますが。

○委員長（久 勉君） 統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、まず接続率のほうからお話し申し上げます。また災害というふうに言われそうなんですけれども、言いわけであればそのように理解してください。平成23年度の大震災以降、下水道班、上水道班、建設班、都市計画班含めた建設水道課でございますけれども、現在もお災

害復旧事業に従事するような状態になっております。そうしたことで、普及向上に努めるべく行動については残念ながら起こせなかった現状については幾らかご理解いただきたいと思っております。

なお、町長の施政方針、あるいは行政報告でもお話ししていると思うんですが、公共下水道につきましては秋までにかからないで災害復旧終わることができるだろう。農集排につきましてもおおむね進捗率7割弱まで来ております。そうしたことから、来年度上下水道課という形で課が設置されますので、内部で接続についてより検討しながら対応していきたいというふうに考えておりますのでご理解ください。

それから、花勝山農集排の経過ということがございますけれども、私今年の4月から携わっているんですが、その当時のものをひもといてみますと、平成12年11月13日、花勝山地区で町政懇談会が開催された記述がございます。その中で、公共下水道西地区、それから農集排で箕岳地区、いわゆる地区別にいくと東地区で上郡地区の農集排が開始されておりますということで、次西地区にというふうな、こういうことを言えるのかどうかかわからないんですが、政治的な判断もあるんだと思うんですけれども、そういうことで次の候補地としては西地区だろうという考え方はあったように聞いております。そうした中で、平成14年度から平成17年度までかけて事業着手し現在に至ってございます。

それで、その町政懇談会を受けまして平成13年7月11日と12日、2日間にわたりまして小山集会所、市道公会堂、金山会館、石坂集落センターそれぞれの地区において事業説明会を開催いたしてございました。その中で、地域住民の花勝山農集排に対する理解を得るために説明会を行いました。住民の関心は非常に高く、下水道の整備を行ってほしいという要望が非常に強かったという報告書になってございます。そうしたことから、説明会をいたしまして90%以上の同意があったことにより事業をスタートしたという経過になっているようでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らくそういった住民の理解と協力をまずもって確認はしたんだろうというふうに私も考えます。それで、恐らく事業、今の話ですと90%以上の同意を得られて事業に着手したというふうなお話です。でも、結果的には今たった16.5%ということで、そこにはなぜ90%の同意があって、正直言えば120戸のうち100人が下水道入れれば引きますということを同意をされていて現在はその残りの10%がつかないみたいな感じで逆転現象になっているのはいかがなものかというのはこれはどうしても腑に落ちないし理解できないんです。ということは私思うにはその90%という数字が果たして根拠がどこにあってどういった90%だったのか。本当に間違いない90%であったのか、もし入れればはうちもという軽い気持ちでそういったお話をされたのか。地権者としてはその辺の役場としての受けとめ方に数字の出し方と受けとめ方に問題はいささかなかったのかというようなことなんです。今事業を新たな事業を展開しようということはないですから恐らく同じ間違いはあり得ないと思うんですけれども、そこにもしかすると大きな問題とミスがあったのではないかとこのように感じられます。でも、恐らく昔の事を言ってももうしようがない部分もあります。ということは問題はいかにしてその部分を取り戻すか。そして接続率を上げるかということだと思います。ですから、今課長は復旧事業にあつて大震災があつたから復旧事業を優先させて接続の部分は現在としては余りその活動に力を入れていない状況があつたというふうな説明でありました。しようがないだろうと私も思います。でも、もう9割、8割復旧のほうは完成してきているのであれば、25年度においては今

度接続の高揚だと思うんです。それは我々議会もお手伝いしてくれと言われればお手伝いしたいと思います。そういった観点からそういったプロジェクトなりを考え、接続率高揚のために職員、もしくは議会も含めたそういった発展的なプロジェクトをつくって接続率の高揚を考えられないかということを私はお聞きしたいわけなんです。ですから、それは最終的には町の執行者の判断もあると思うんですが、これは自分たちにもかかってくる接続率が上がらなければ経費だけ毎年同じ経費がかかるわけですから、その経費を軽減していくためには接続率を上げるということは一番だと思いますので、その辺の考えを町当局含めて課長含めて意見があれば最後にお聞きしておきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 非常に心強い後押ししていただけるご意見、ありがとうございます。

接続に関しては、これまで議事録を顧みますと、それぞれどの定例会でも質疑されていた内容のように記憶しております。確かにその接続率が上がらなければどうしようもならない事業ではあります。それで、先ほどもお話ししましたが、いかにして接続していただくかということ、上下水道課が立ち上がるわけですからその辺で委員さんおっしゃるように災害復旧もある程度めどがついたということで、懸命な努力をしようという考え方で今おります。ただ、現状ですけれども、これも言いわけだよという感じかもしれませんが、常々そういった形で水道の調査だとか、あるいは下水道の検査だとかいろいろ自宅を回る機会があるんですけども、残念ながら公共も含めて農集は特に著しい変化というのが老々世帯であったり家族が少ないとか少子高齢化世帯だったりということに必ず説明していくと直面する大きな問題があります。そういったことも含めてどういった方法で攻めたら接続率が上がるかということを最大目標にしながら努力していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。再開は11時15分とします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

11番。

○11番（長崎達雄君） 繰入金についてお聞きします。使用料同じ、去年と。公債費も同じなんですけど、繰入金が1億1,641万8,000円で1,552万7,000円多くなって、これはどういうわけですか。あとは、農集排地域でも接続しない方も結構いるようですけれども、あと一般の家庭でも単独浄化槽やって一応トイレのほうはきれいなんですけど、流しているとそういうことなんですけれども、合併浄化槽だと台所とかトイレ、あとお風呂場、そういう水も流せるんですから単独どうしても接続しない方には単独浄化槽やめて合併浄化槽に切りかえてくださいとそういうPRもすることによってもしかその合併浄化槽を据えつければその生活環境の整備ができてくるのではないかなと思うんですが、その辺はどういうふうにつながると同時に合併浄化槽も同じように勧めて歩くということは考えていますか。

○委員長（久 勉君） 担当統括。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、2つだと思います。1つ目の質問、ちょっと聞き取れなかったのが最初は浄化槽のほうからお話したいと思います。合併浄化槽については、ご案内のとおり事業採択区域外の希望者にとって浄化槽設置の制度を設けております。5人槽、7人槽、10人槽というふうなことで設けております。委員さんおっしゃるように、新築あるいは改造、改修等について考えておられる自宅、要するに排水工事関係で情報的に伝わるところもかなり多いわけですので、そういった家に対しては浄化槽設置について協力を呼びかけているというふうな現状でございます。今後とも積極的に、接続率の問題がありますので、対応していきたいというふうな考えております。

1つ目の繰入金の関係……。

○委員長（久 勉君） 11番、ちょっと聞き取れなかったんです。マイクから離れていて。すみませんが。

○11番（長崎達雄君） 24年度に比べますと新年度の予算で使用料は24年度と同じ、あと公債費も同じに計上していますが、繰入金が24年度より1,552万9,000円多く繰入金計上しているんです。そいつはどういう理由で多くなったのか。減らせなかったのか。

○委員長（久 勉君） 統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 繰入金の性格につきましては歳入歳出の差額について、これまで繰入金をお願いしている現状でございます。各目において若干ですけれども、増額をさせていただいております。その辺が主な内容ということで、繰入金減額できなかったという理由になろうかと思っております。

それと、24年度まで県の補助金がありまして、5カ年の補助金という制度があったんですが、整備に関する。それが24年度で切れたために増額になってございます、繰入金。終わります。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第44号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

す。

説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計の予算の説明をいたします。予算書の6ページ、7ページをお開きください。

保険料でございます。介護保険料につきましては総額2億480万円で、前年度比1,700万4,000円、9.0%の増を見込んでございます。特別徴収分、先に人数を言っておきます。4,744人おります。1億8,700万円で前年度比1,100万円の6.2%の増、普通徴収保険料、594人おります。1,780万円で前年度比600万4,000円、50.8%の増を見込んでございます。それから滞納繰越分につきましては過去の実績を勘案して計上いたしております。収納につきましては町税と同様に前年度を上回るような努力をしたいと考えてございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、ちょっとお戻りいただきまして2ページ、3ページをお開きいただきたいと思っております。

介護保険制度、始まってしばらくはわけですけれども、もう一度ルールといいますか財源の内訳等をご説明させていただきたいと思っております。

右、3ページに保険給付費がございます。これに対する保険料、それから国県町村の負担があるわけでございますけれども、保険料とただいま説明いたしました保険料、これが65歳以上の1号被保険者の保険料でございます。それが21%になるようになってございます。それから5款の支払い基金交付金、これが40歳から65歳までの方の負担ということになります。2号被保険者というところで29%という率になってございます。それからそれでも足りない場合は基金の繰り入れ等で賄うわけですけれども、それらでちょうど50%になるので、それが21%、29%で保険料と保険料で50%です。それから国県、それから町の国県の負担金です。主に負担金になります。それから町から一般会計繰入金、これらで50%になって、その給付費の支払いという割合になってございます。ちなみに、一般会計の繰り入れ割合は12.5%という数字になってございます。

それらを当てはめるとその数字にいかないというところもありますので、ちょっとこの辺はお伺いをいただければと思います。それらをもとに、それからきょうお渡ししました44号の資料をお願いしたいと思います。この資料につきましては平成24年度の4月から12月までの介護保険事業の実施状況でございます。右側には月ごとの利用者数、それから下のほうに行きましては1号被保険者数、それから認定率、それから認定者数の内訳、それから利用者数の内訳、当然総数も中にございます。というところで利用者数の内訳の中には居宅と施設の利用があるという内容でございますが、左側の24年3月実績ということで、3月にはそういう状況であったというものでございますが、それで12月を見ていただければ4月から12月までの一番上の1号被保険者数を見ていただければ該当者の伸びがおわかりかと思っております。約1.7%ほど増加になってございます。

そのうちで、毎月認定しているわけですけれども、859名の方が12月に認定をしてございまして、その認定率、1号被保険者の認定率が16.6%の認定率になってございます。その中で内訳でございますけれども、



要支援から要介護度5までございますが、それはご参照いただきたいと思います。その中で中ごろに総利用者数というところで12月については658名という利用者数になってございますが、認定者数の割合からいけばざっくりなかなかパーセンテージですけれども、8割が介護を認定者の中の8割が利用されているという数字でございます。その利用されている方の658名の中で居宅の利用者が506名、それから施設の利用者が152名、これも居宅が8割、施設が2割でございます。それから下は施設利用者数の内訳でございますが、介護老人福祉施設、それから介護老人保健施設、それから介護療養型の施設という内訳がございまして、その全体を見た場合には施設が約8割です。居宅が2割の給付割合になってございます。

その辺が今の現状というところをご認識いただきたいと思います。そこで、25年度の予算編成に当たりましては、24年度の災害も含めたそういう特別な状況は削除いたしまして、実績を勘案して予算を組んだわけですけれども、大きく変わるというところはことしの4月22日オープンの予定ですけれども、万葉苑わくやが100床オープンいたします。内訳といたしましては入居施設が90床、それからショートが10床という予定のようでございますが、今回の25年度の予算では70床の入居者数を見込んだ予算を組んでございます。

それでは、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。3款1項1目介護給付費負担金、これにつきましては給付費の施設分では15%、それからその他の分として20%を見込んだ額でございます。2項1目調整交付金、これにつきましては給付費の7%を見込んだものでございます。それから2目の地域支援事業交付金、これにつきましては昨年度運動指導員の人件費が入っておりましたので、それらの分が減になっているという状況でございます。それから4款1項1目の介護給付費負担金、これは県の負担金でございますが、給付費の負担割合が施設分が17.5%、それからその他として12.5%でございます。

それから次のページになりますが、2項1目地域支援事業交付金、これにつきましては見込み額を計上したものでございます。これもルール分がありますので、その率で算定してございます。それから3項1目要介護認定事務費委託金、これも年間の所要額を見込んだものでございます。それから4項2目の貸付金、今回冒頭お話ししましたように、施設がふえて基金残高もかなり少なくなるというところもございまして、県のほうから基金の貸し付けを受けるものでございます。2,000万円を見込んだものです。それから5款1項1目介護給付費交付金、これにつきましては先ほど話しましたように2号被保険者の給付費の総額で29%を見込んだものです。それから地域支援事業の支援交付金もルール分といいますか、見込んでございます。それから6款1項2目利子及び配当金、これは基金利子を見込んだものでございます。7款1項1目介護給付費繰入金、これにつきましては一般会計からの繰り入れでございまして、ルールとしての12.5%、それから2目の地域支援事業事務繰入金、これにつきましては介護予防事業に対するもの、それから包括的支援事業等に対する一般会計の繰り入れを見込んだものでございます。

次のページ、お開きいただきたいと思います。3目その他一般会計繰入金、これらにつきましては職員の人件費等の繰り入れでございます。2項1目介護保険給付基金繰入金、これにつきましても収支の不足分として4,000万円ほど昨年度よりも増額いたしましたものでございます。8款1項1目の繰越金は前年度の繰り越しを見込んだものです。9款1項1目第1号被保険者延滞金、それから2目の預金利子、これらにつきましては科目設定をしたものでございます。それから3項1目介護予防支援サービス収入、これにつきましては包括支援で介護予防の支援サービスの計画費の収入でございます。5項1目雑入でございまして、これも地

域支援事業の精算金、それから介護認定調査の委託金が見込まれるので計上しているものでございます。

次のページ、12、13ページの歳出になります。1款1項1目一般管理費で279万7,000円ほど減額になってございますけれども、2の一般管理費でございますけれども、役務費で122万1,000円ほど減額にはなってございます。これは昨年度介護保険の改正がございましたので、システムのソフトの切りかえとかそういうものをしたものでございます。それから2項1目の賦課徴収費は年度内の所要額を計上してございます。3項1目介護認定審査会費でございますが、これも審査会の回数分として計上したものでございます。それから4項1目介護認定調査費、これも介護認定の調査費用としての計上でございます。それから2款1項1目居宅介護サービス等給付費、これで3億7,426万円ほど増額になってございます。これにつきましては、先ほど話しましたように、居宅介護サービス等の給付費の下から2番目の施設介護サービス給付負担金、これが大きく伸びてございます。約2億4,660万円ほど増になってるものでございます。これにつきましては、先ほど話しましたように、万葉苑わくやの入所者の分としての負担額でございます。それから大きい数字といたしましては、サービス給付費の負担金で8,700万円ほど増になってございます。それから地域密着型介護サービスの給付費も4,200万円ほど増となってございます。それから減といたしましてはサービス計画の給付の負担が1,000万円ほど減になってございます。

次に、2項1目の介護予防等給付でございますが、これは963万6,000円ほど増になってございますが、内訳といたしましてはサービス給付費の負担金で900万円ほど、それからサービス計画の給付負担で100万円ほどふえてございます。2項1目の審査支払い手数料は見込み額でございます。それから4項1目の高額介護サービス費、これも年間の見込み額を計上しているものでございます。

次のページになりますが、2目高額介護予防サービス費、これも年間見込み額を計上しているものです。4款1項1目介護保険給付基金積立金1,000円でございますが、これは科目設定でございますけれども、この積み立てをしたことによります基金残高、3月補正も含めまして4,182万5,000円となるものでございます。それから5款1項1目介護予防事業費として447万7,000円ほど減になってございますが、事業といたしましては増の要因としては額が少ないのでございますけれども、認知症サポーターの養成講座を予定してございます。それから委託料といたしまして介護予防教室の委託を450万円ほどの増でございますが、それらの経費を計上してございます。減の要因といたしましては、歳入でも申し上げましたけれども、職員の人件費分として850万円ほど減になっているという人事異動による職員の異動分の減でございます。

次のページ、20、21ページになりますが、2項1目包括的支援等事業費70万3,000円ほどの増になりますが、ここの報償費、中ごろの報償費、講師謝礼として3万円増にしてございますが、これは認知症の家族の会、そこからの講師謝礼として予定してございます。それから扶助費、20の扶助費で青年後見人の報酬助成金を55万2,000円ほど増額してございます。これは権利擁護等のこともありまして、認知症の方々の対応に充てるものでございます。

次のページ、6款1項1目第1被保険者保険料還付金、これは見込み額を計上してございます。7款1項1目予備費でございますが、これは端数処理でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第45号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） それでは、議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算について説明いたします。6ページ、7ページをお開きいただきたいと思えます。

この事業につきましては、居宅介護サービスの計画を立ててそれらの収入がありますが、それに人件費分を差し引いて不足分を一般会計で繰り入れるというような単純な予算になってございます。金額といたしましては、1款1項1目の居宅介護サービス計画費収入におきましては、前年度比8万4,000円の増となっているものでございます。2款1項1目一般会計繰入金につきましては、339万9,000円の減となっておりますが、職員、それから事務費等の繰り入れでございますが、人事異動による給与差額分でございます。それから3款1項1目の繰越金でございますが、1,000円、科目設定をしてございます。4款1項1目預金利子につきましては預金利子の科目設定でございます。

次のページ、8、9ページでございます。歳出になります。1款1項1目居宅介護支援事業費で331万5,000円前年度より減でございますが、これも人事異動による給与の差額分ということになります。2款1項1項予備費でございますが、収支の差額分を予備費で計上しているものでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第46号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量でございますが、給水戸数で前年度比50戸増の5,750戸、年間総給水量につきましては前年度比6万1,000立方メートル増の139万7,000立方メートルを見込んでおります。第3条収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益につきましては4億3,261万5,000円、水道事業費用につきましては4億1,227万6,000円を予定しております。第4条資本的収入及び支出でございますが、資本的収入6,428万1,000円、資本的支出1億5,084万6,000円でございます。不足する額8,656万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金等で補填するものでございます。

次のページをお開きください。第5条企業債でございますが、老朽管更新事業等の配水管改良工事で4,530万円を予定しております。第8条でございますが、棚卸資産の購入限度額を定めてございます。

これからの説明につきましては、定例会資料2の10ページでご説明申し上げたいと思いますので、お願いいたします。

1番業務量でございますが、ただいま説明いたしました、前年度比50戸増の5,750戸、年間総給水量につきましては前年度比6万1,000立方メートル増の139万7,000立方メートルを見込んでおります。大変すみません。定例会資料の2の11ページ、申しわけございません、裏のページです。

2番の主な工事でございますが、町長の施政方針にもございましたが、工事請負費で老朽管更新工事、赤で記している部分については延長でございます。昭和29年以降に布設された鑄鉄管の配水管を、今回3カ年計画で更新しようとするものでございまして、紫部分について25年度の工事予定としてございます。大変すみません。また前のページにお戻りいただきたいと思います。

また、新設改良工事といたしまして、菅の沢地内水位計増設工事、産仮小屋公園地内配水管改良工事、小里地内配水管新設工事ほか3件を予定しております。受託工事でございますが、老朽管更新工事に伴う消火栓移設工事7件及び新設工事2件の工事でございます。

収益的収入及び支出でございます。収入につきましては給水収益、受託工事収益等で前年度比1,896万

3,000円増の4億3,261万5,000円、支出につきましては営業費用の原水及び浄水費で大崎広域からの受水量275万2,000円の増、また受託工事費及び新会計システム移行に伴う総係費委託料の増及び配水及び給水費での修繕料645万7,000円の減、路面復旧工事で854万6,000円減等の増減で前年度比171万6,000円増の4億1,227万6,000円でございます。収支につきましては、2,033万9,000円の収益が見込まれ、当年度純利益では1,569万3,000円の利益となる見込みでございます。

次に資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては工事費に係る国庫補助金、企業債の増額によりまして、前年度比3,308万4,000円の増の6,428万1,000円でございます。支出につきましては、工事費が昨年度より減額となりましたことから、前年度比1,884万円減の1億5,084万6,000円でございます。支出が収入に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金等で補填するものでございます。なお、5の企業債につきましては先ほどご説明申し上げましたので省略させていただきます。終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

総務課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 実は、本日午後から菅原副町長と、それから高橋企画財政課長があした愛媛で開かれます全国健康都市連合の関係の会議に出ることで出張いたしております。それで、午後から企画財政課長にかわりまして渡辺財務班長と、それから大崎企画班長2名を出席させたいと思いますので、よろしく願いいたします。



### ◎議案第47号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量につきましては病床数121床、一般病棟が80床、療養病棟が41床であります。年間患者数でございますが、入院につきましては一般病棟1日平均で73人を見込みました。病床利用率91.3%、後ほど資料で確認をしていただきたいと思います。療養病棟39人、病床利用率95.1%、入院全体で1日平均112名、病床利用率92.6%を見込んだところの延べ人数でございます。平成24年4月から1月までの病床稼働率につきましては病棟工事によります影響等の制限もございまして86.9%の実績でございました。当病院は、昨年もお話ししておりましたが、一般病棟の入院基本料は10対1、10名の患者さんに1名以上の看護師の配置が必要ということと、平均入院期間でございます在院日数21日以内という基準を維持していかなければならないという条件から、これまでの実績から勘案しまして92.6%の病床利用率、1日平均患者数を112人と見込んだところでございます。

外来患者数につきましては、同じく24年4月から25年1月までの1日当たり平均患者数が288名という実績でございました。そこから290人を見込み、診療実日数244日を予定したものでございます。

(4)の主な医療機器の導入につきましては上部消化管の汎用ビデオスコープ、これは内視鏡でございます。現在2本の内視鏡カメラを設置しているところではございますが、出血した際の止血対応がスムーズにできるタイプの内視鏡を追加するということが、医療安全面の向上を目的として導入いたすものでございます。(5)の主要な建設改良事業といたしましては、医療福祉センターの汚水処理については2カ所の浄化槽で処理を行っているところでございますが、一般会計のときも若干説明を申し上げましたが、平成12年度開設いたしました療養病棟の浄化槽が東日本大震災以降ふぐあいが生じております。機能的には何とか維持している状況でございますが、今後の運用を考えた場合、現在公共下水管が近くまで延長されているという状況もあり、建設水道課と調整を重ねた結果、先にふぐあいが生じております療養病棟の汚水については公共下水道との接続を予定としたものでございます。それから第3条収益的収支、第4条資本的収支につきましては後ほど資料でご説明をいたします。

2ページをお開きいただきたいと思います。第5条の企業債でございますが、第4条建設改良費の医療機器整備、それから療養病棟の污水管渠埋設工事の財源の手立てとして企業債を充てるものでございます。第6条は一時借入金の設定をお願いするものでございます。第7条につきましては経費の流用事項条項でございます。第8条につきましては流用禁止条項、第9条は他会計からの補助金、第10条につきましては棚卸資産購入限度額をそれぞれ定めたものでございます。

それでは、定例会資料2のほうでご説明をしたいと思います。A3判のものでございます。ページについては12ページをお開きいただきたいと思います。

資料12ページにつきましては、ただいま説明いたしました内容でございますが、左から25年度当初A、それから24年度当初B、そして右側に移行しまして24年度の最終予算額Dとの比較を載せてございます。12ページの中で1人1日平均単価がでございます。一般病棟の単価を2万8,000円とさせていただきます。この単価につきましても平成24年4月から12月までの実績2万8,008円という実績でございました。その実績から単価2万8,000円といたしましたものでございます。そのほかは参照していただきたいと思っております。

13ページをお開きいただきたいと思っております。13ページにつきましても12ページと同様に25年度当初、24年度当初、そして24年の最終予算と比較してございます。主に24年度の当初との比較で金額が大きいもののみを説明させていただきたいと思っております。それでは、収益的収入の1項医業収益の1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明いたしました平成24年度の実績から1人1日平均単価と1日平均患者数を見込みそれぞれ予算措置したものでございます。2項医業外収益3目負担金交付金一般会計負担金で1,838万4,000円減となっておりますが、これは特別交付税で平成23年度国保病院会計は黒字決算でございました。23年度黒字決算により基礎年金拠出金に対する交付税措置が翌々年度の平成25年度は交付されないという条件から減額になったものでございます。次に、老健会計負担金、訪問看護ステーション会計負担金でございますが、医師または薬剤師、そして事務職の兼務職員分については一旦病院会計の給与費で支払いを行い、業務の兼務相当分を老健会計、ステーション会計からそれぞれ人件費相当分を負担金として会計処理を行い、各事業会計間における経費の公平性に努めてきたところでございます。

しかしながら、総務省の決算状況調査が年1回あるわけでございますが、各会計における人件費の適正な把握に努めることという指導を受け、医師を初めとする兼務職員分の人件費はそれぞれ各事業会計毎に案分し、1目の給与費からそれぞれ執行することにしたことにより、今年度から兼務職員分としての調整をしていた老健会計負担金、訪問看護ステーション負担金はゼロとさせていただくものであります。

次に、病院事業費用についてでございます。1項医業費用1目給与費につきましては、総務のほうでもご説明がございましたが、当初予算におきましては医師12名を初めといたします正職員106名、嘱託職員41名、時間制の臨時職員13名、合計160名の診療体制で病院事業を行う予定としているものであります。給料につきましては看護職員等の新規採用による増額になっているところではありますが、賃金における嘱託看護職員、看護補助員並びに医療事務職員等の退職により減額になっているところでもあります。次に3目経費でございます。経費につきましては、光熱水費、燃料費におきましては単価アップによる増額、そして修繕費におきましては建物等の小破修理、医療機器修繕を行うところではございますが、特に25年度はMRIの空調室外機修繕、約210万円ほど予定しておりますが、病院施設の環境整備として救急外来等の舗装補修等を行う予定としているものであります。

4目減価償却費は24年度もオーダーリングの追加システム、生化学自動分析装置、外科用X線テレビ装置等の更新により増となったものでございます。6目研究研修費におかれましては、デンマーク王国ソロー市への職員研修派遣経費を計上いたしましたものでございます。

収益的収入及び支出、3条予算の収益でございますが、下から2段目の当年度の損益でございます。当初につきましては8,450万1,000円の赤字計上でございます。減価償却前ですと2,198万2,000円の黒字予算となるものでございます。

次に14ページをお開き願います。次は3資本的収入及び支出、4条予算でございます。資本的収入の企業債でございますが、先ほどご説明申し上げました医療機器分、それから療養病棟汚水管渠埋設工事の財源に予定とするものでございます。資本的支出における資産購入費の中で財務会計システムの更新も予定しております。現在使用しておりますシステムは平成17年5月に導入したものでございまして、水道会計同様、平成26年度から始まる新たな地方公営企業会計制度に対応できないため、病院事業会計を初めといたします老健事業会計、訪問看護ステーション事業会計も同時に更新いたすものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足するわけでございますが、それにつきましては過年度分の損益勘定留保資金等で措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。2番。

○2番（只野 順君） 青沼センター長おりませんけれども、3月に医師の異動がありますということを知っております。この医師2名とあと1人が退職みたいなお話でしたけれども、医師がいない状況になるということは、非常に町民の方々あるいは診療を受けるの方々にとっても心配なことではないかと思っています。今まで医師の補充というか交代とかそういうことによってどんな影響が出るのか。あるいは昨日というかセンター長も町民というか議員の皆さんも一緒に考えて医師の確保についてはご協力お願いしますと言われていましたので、その内容も含めまして説明していただきたいと思うんですが。

○委員長（久 勉君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 医師の異動につきましては常任委員会でもちょっとお話したところではございますけれども、3月いっぱい2名の医師が退職、それから4月1日に1名が交代のような形で来る予定になってございます。それで、あと6月に退職したいという医師が1名いるというところでございまして、医師数の外来、それから入院患者数にあわせて医師数の基準があるわけですが、1名の減でありますけれども、その基準には何とか大学なりそういうところの応援も含めまして基準をクリアできるというところでございます。それで、医師につきましてはいつ退職するかもわからない状況でもありますので、そういう機会がありましたらその確保に努めていくことが使命ではないかと思っておりますが、6月以降にもまた1名減になりますので、その分どうしても少なくなった分は他の医師の過重といいますかそういう負担にもなってくるわけですので、できる限り早い時期に補充はしたいという気持ちはあるものの、なかなか確保ができないということが現実でございます。

それで、センター長も話したように、何かちょっとしたきっかけなりそういう動きがあった場合には、ぜひこちらにお聞かせいただいてこちらから積極的に問いかけるなりしたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（只野 順君） もう一度お聞きしたいんですけれども、毎年こういう状況で医師の増減というかそういうところで大分困難な状況というか医師確保が大変だと思っておりますけれども、町民の方々の病院にかかっている方々は結構お医者さんが変わるとどうも不安だと。あの先生のとときはよかったとかあるいはこの先生がもういなくなったんだとかと、それが毎年毎年というか短い期間で変わると町民と病院との関係とい



うかその信頼関係が、大分薄くなってくのではないかと思いますので、確保に努力するというかその辺のところも再度院長先生含めてセンター長さん先生含めて考えて常に置いておかなければならないと思います。その辺について一言お願いします。

○委員長（久 勉君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 2番委員さんおっしゃるとおりごもっともでございます。これまでも何人かの医師が出入りあって、そのたびにそういう患者さんの不安とかそういうことは耳にしているのも事実でございます。そういうことがなければ一番いいんですけども、なかなかこればかりは私たちの気持ちとはまた別なものがあるようで、慰留とかそういうこともしているわけですけども、なかなか一旦決意されるととどまるということもないような現状があります。医師確保についてはいろいろと業者さんもあって紹介所もあります。そういうところなり、それから県、あるいは国保連合会のような団体等にもいろいろと問い合わせたり努力しているわけですけども、紹介されても、地理的などところとか気候的などところとか、そういうこともあって希望者が少ないというのが事実でもあるわけです。そういう実情ではありますけれども、鋭意、これからも努力していかなければならないとは心にしております。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかにございせんか。8番。

○8番（門田善則君） 今質疑ありましたけれども、関連になるかと思いますが、毎年そういったお話を聞くわけでございますけれども、医師の確保の難しさは十分に知っているんですが、要はどういった形でやめますとか、またどういった形で来てくれるというのが理由としては必ずあると思うんです。そういった場合に、どういう理由があつて去っていくといいますかやめるのか。なぜこういうことを言うかといいますと、前に保険料率の関係で医師が9人になった場合とか13人いた場合というときの違いが保険料率で変わってくるというお話を前に聞いたことがあるんですけども、そのためにあるときに産科の医師を入れてそれだけの設備投資をしてやったという経緯があります。しかしながら、その産科の先生の準備をして診療体制をつくったのにもかかわらず、1年ほどでまたやめてしまった。そうすると、そういう経費を無駄な経費をかけて保険料率のためにという部分ではそっちのほう得なんだとは我々は説明は受けましたけれども、果たしてそれでいいのかというのがどうしても浮いてくる場所なんです。ですから、ここで言いくれば言わなくてもいいんですが、どういった形でこの国保病院を入社したのにもかかわらずやめていくのか。そういった根本的な事情というか原因といいますか、もしかするとあるのかと感ずてしまうんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

あと、会計上なんですけれども、予算案の中で先ほど説明受けたんですが、私の記憶違いかどうかわかりませんが、会計で仮に負担金交付金のところで2億円の老健会計負担金、これ空白になっているわけです。それで説明ではゼロというお話をしたんですが、私はゼロという数字を入れるべきではないか。これ財政の渡辺さんと大崎さん来ていますけれども、その辺はいかがなんでしょうか。その2つお聞きします。

○委員長（久 勉君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 医師の異動の理由、退職する理由というご質問が1点でございますけれども、うちの病院には比較的自治医大の医師が多くて、県の人事で動い

ていまして、9年間の丁稚奉公ではないですけれども、そういう義務年限があるというところもございまして、それが済めばあとは本人の選択肢というところもあります。あと、その9年間の中で必ず地域、過疎あるいは離島なりのそういう地域医療もしなさいというようなこともありまして、どうしても動かざるを得ないという理由があります。

それから、今回やめられる医師の中には両親の都合というところもございまして、ここはいいんだけどもやむなくやめざるを得ないという理由が1点でございまして。それから、産婦人科の医師につきましては、特にここで1年でやめるとか来る際はやめるとかそういうところはなくて、できれば長く勤務したいという意欲はあったわけでございましてけれども、たまたまうちのほうの病院で産科の体制がとれないというようなこともありまして、やむなく退職されたというところもございまして。それから、医師がいなくなれば診療報酬上の減点というかペナルティがございまして、そのギリギリの線で、基準を満たせば加算がある、基準を欠員になればペナルティということで、なかなかその辺のバランスというか調整も難しいわけですけれども、なかなかやめる際にはこの基準で減収するからやめないでくれとかというような理由ではなかなか医師を調えるようなこともできなくて、補充に力を入れなければならないというのが現実でございまして。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 資料に対してゼロ表示がないというふうなご指摘でございまして。大変申しわけございません。これのゼロ表示、やはり抜けていました。ゼロ表示の追加をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（久 勉君） 8番。

○8番（門田善則君） 本当に副センター長として毎日ご苦労されて本当に心配しなくてもよくて運営できていればこんなにいいことはないと思うんですけれども、本当に人の気持ちというのはお医者さんも人ですから家族もありそういった中でのことだと思うんです。これ人を使ったことある人はほとんどそういうことはわかるんですけれども、私も使っていたからわかるんですが、本当に大変なことだと思うんです。ただ、負担としてその保険料率が変わってしまうときにはこれが町民に対しても負担になってしまうわけです。その辺、仮に今回6月で3人がなくなった場合、その辺の違いは出てくるのかどうか。改めてその分だけお聞きします。

あと、ゼロの分はわかりましたから。

○委員長（久 勉君） 副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） すぐに欠になるかどうかというのは、なかなか入退院と外来の数の集計をとってみないとわからないところがあります。それで、外来が少なくなってしまうと今の人数よりも少なくてもいいというようなところもありますけれども、現状でいきますと6月にやめられても標欠になるというところまではいかないという状況でございまして。

○委員長（久 勉君） ほかに。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにより質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第48号の審査

○委員長（久 勉君） 議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書1ページをお開き願います。

第2条業務の予定量でございますが、経営につきましては入所は80人、一般介護棟、2階でございますが50人、認知症専門棟、これは1階でございますが30人、通所は55人の定員でございます。それから年間利用者数は入所で2万8,835人、通所が1万2,410人を見込んでございます。1日平均の利用者数でございますが、入所で79人を見込みました。平成24年4月から1月までの実績でございますが、78.9人の実績でした。その実績を踏まえての見込みとなります。通所については34人、稼働日は入所、通所とも365日でございます。

第3条の収益的収支及び次のページになります第4条の資本的収支につきましては資料のほうで説明したいと思っております。2ページでございます。第5条につきましては経費の流用事項、それから第6条につきましては流用制限の条項でございます。第7条につきましては購入限度額を定めたものでございます。

それでは、定例会資料2の先ほどの続きになります。15ページをお開きいただきたいと思っております。これも病院と同様、左から25年度当初、そして24年度当初、そして24年度の最終予算の比較をあらわしたものでございます。業務の予定量の項目の中で1人1日平均単価につきましては、これも平成24年4月から12月までの実績をもとに単価設定いたしましたものでございます。

次の16ページをお開き願いたいと思っております。2収益的収入及び支出（3条予算）でございます。この項目も左から平成25年、24年の当初比較、それから24年度の最終予算との比較でございます。24年度の当初と比較して開きの大きいところをご説明いたします。1款老健事業収益2項事業外収益の3目負担金交付金1一般会計負担金が25年度ゼロとなっておりますが、これは病院会計でもご説明申しましたが、国からの交付税が23年度黒字決算であったため、基礎年金拠出金に対する特別交付税が算定されないことによるものです。次の2その他会計負担金がゼロとなっておりますが、これも病院会計でご説明申し上げましたが、兼務職員分の人件費はそれぞれの会計で業務量分を案分し、給与費で処理をすることによるものでございます。事業収益の合計につきましては4億8,740万9,000円となるものでございます。

次に2款老健事業費用でございます。1項事業費用1目給与費につきましては正職員23名、嘱託職員28名、臨時職員13名、合計64名の体制で老健事業を行う予定とするものであります。特に、給与費が2,199万9,000円の増となっておりますが、先ほどもご説明で申し上げましたが、兼務職員分の人件費については今年度から給与費で執行することによる増額となるものでございます。また、人事異動により正職員が昨年の当初予算と比較し2名増加、嘱託職員は3名減による給与費の増、賃金の減となったものであります。6目研修研究費で179万4,000円の増額でございますが、平成25年度にデンマーク王国ソロー市に職員を研修派遣する経費を計上させていただいたものであります。7その他事業費用ゼロにつきましては、兼務職員の人件費を給与費に置きかえをさせていただいたところによるものでございます。事業費用の合計といたしましては、5億250万9,000円となるものでございます。下から2番目の当年度損益につきましては、1,510万円の赤字となるものでございます。減価償却前の収支では56万6,000円の黒字となるものでございます。

次に17ページをお開きいただきたいと思っております。3資本的収入及び支出（4条予算）でございます。収入についてはゼロ。支出でございます。資産購入につきましては、電動ベッド5台分、そして病院会計でもご説明いたしましたが、財務会計システムの更新経費、それと通所リハビリ用の送迎車リースアップによる車両購入を予定いたしましたものでございます。その他建設改良費につきましては污水管渠埋設工事に伴います老健案分、通所リハビリエリアの屋根防水工事、そして既存の自家発電装置から非常電源を直接老健1階、2階の介護棟に引き込む工事を行う予定といたしたものでございます。それから4償還金でございますが、これは老健建設の際に借り入れた企業債の償還でございます。資本的収支につきましては過年度分の損益勘定の留保資金で補填するものでございます。以上で説明終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいまの説明で入所80人に対しまして電動ベッド5台購入するという話ございましたけれども、これちなみにベッド多分80台もしくは八十二、三台あるのかと思うんですけれども、この電動ベッドとあと手動ベッド何台ぐらいずつあるものなのか。そしてできれば1年間に次々と更新していくと思うんですけれども、たまたま老健施設のほうに行く回数とか行く機会がございまして、改めて確認していただきましたけれども、そのベッド関係各部屋に入っていきますとフロアのほうにかなり線が、多分いろいろな器具使っていますのでいろいろな線がフロアのほうに、はっているようなところ見受けられるんですけれども、そこら辺の改善とかもかんがえているのかいないのか。そこら辺ちょっとお聞かせいただきたいということと、それとあと老健施設ならず入所者のことを考えたことだと思うんですけれども、ほとんどスタッフの皆さん、介護士の皆さんが腰もしくは膝の要するに持病といたら失礼なんですけれども何かみんなそういうところサポーターとかあとコルセットとかして仕事に当たっているようなんですけれども、そこら辺の改善策もしあればお聞かせいただければと思います。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 初めにベッドでございます。開設当初は全て手動ベッドでセットアップされまして、その後、ベッドの減価償却といいますが消耗がだんだん激しくなりました。更新の部分については電動ベッドを年次的に更新していきましょうという方針を打ち出しました。25年度、5台を導入しまして半分の40台がやっと電動化されるという状況でございます。ただし、ほかの運営委員会

にも同様の説明を申し上げたところ、ほかの運営委員からは入所者に対するサービスの差があるのではないかと。片や電動、片や手動、そのところをぜひ改良するように考えていただきたいという答申もいただいております。このことについては上司と相談しながら検討してまいりたいと思います。

フロアの線でございますが、確かに委員さん言われるとおりに非常にリスクが高くなります。このことについては、ただフロアになぜ出すのかというふうな理由がございまして、人数の少ない状況での見守り強化、転倒防止もしくは入所者の健康状態、そういった管理の面でそういった管理になっているものと思っております。ただ、線の部分については確かに非常にリスクが高くなりますので、それは現場の責任者と相談をしながら整理をさせていただきたいと思います。

介護員の腰痛対策、もしくは膝対策というふうなところでございます。以前、医療福祉センターに健康指導員がいたときには定期的に腰痛予防教室、それはスタッフ向けの腰痛予防教室というものを行っておりました。それで、デンマークにも何名か職員を派遣しているところではありますが、デンマークでは法律で20キログラム以上のものを持ってはならないという制限がございまして、いろいろな介護機器、そういったものを活用した中での介護を行っているという先進事例でございまして、それを持ち帰って浦谷の老健でも何か取り入れることができないかというところを現場サイドで検討いたしましたところでございますが、なかなか日本の介護に似合った機器というものを見出せない状況ではありました。

今現在、1対1で介護するのではなく2対1、できるだけその1人に対する負荷がかからない介助方法、介護方法を行うというふうな形でマニュアル化している状況でございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 丘の運営委員会の話も出ましたけれども、確かにそういう現場確認しますとそういう不公平感というのかなり感じるどころがございました。そしてやっと5台、25年度の予算で5台入れてそれで初めて半分の40台ということですね。その辺上司と相談してという話もございましたけれども、きょう上司いますので3回目で上司というか町長に確認させていただきたいとは思いますが、ぜひ担当課でそのような考えを持ってもらうなら直接丘の運営委員会の声もあるということを上司のほうに伝えていただいたとは思いますが、そこら辺のところをもう少し伝え方をはっきりしていただければ町長のほうも考えてくれるのかという思いあるんですけども、それと介護士のスタッフの皆さん、腰が大体悪い方が多いようでございます。それでなぜ電動ベッドを早急にふやしていただきたいという考えを持ったのかというと、手動ベッドみんな中腰で作業しています。例えばベッド上げるも背中の方を上げるもみんな中腰で回転させてやっているような状況でございます。そうすると自分も腰悪いのでわかるんですけども、中腰で作業するというのは本当に大変で課長の説明ですと前には腰痛の対策やっていたという話もございましたけれども、以前やっていたということは今やっていないということですね。そこら辺のところ考えましても利用者のためになるように一生懸命スタッフの皆さんがやってくれている姿があれば待遇を改善するようなそういう考えなども持っていただければいいのか。そうすることによって利用者のために自然となるという思いもございまして、そこら辺のところ担当課としてどのような思いを持っているのかお願いいたします。

○委員長（久 勉君） 9番、上司は病院事業管理者であるセンター長となりますので。

副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） ベッドにつきましては、丘の運営委員会で話されて目からうろこではないですけれども、そういう考え方もあるんだと思ったんです。というのは、不公平感というのは余り私たちは考えないで、とにかく最終的に80台、早く変えなければならぬとは思っていたんですが、不公平になるというところまではちょっと考えが及ばなかったんです。それで、本会議というか委員会のときに直接委員の方から町長にも話していただきまして、町長も何とかしたいというよな、こちらにとっては非常にありがたい返事もいただいているところです。

それから、介護員の働く環境も考えれば早くベッドもひとつの中腰で作業するという事は腰痛の原因にもなっているわけですので、早目に改善したいようになお努力してまいりたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎議案第49号の審査

○委員長（久 勉君） 次に、議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございます。年間利用者数を7,564人、1日平均利用者を31人に予定いたすものでございます。第3条及び第4条の収益的収支、資本的収支につきましては後ほど説明をいたします。第5条につきましては流用制限の条項になります。

それでは、もう一度議会資料2、18ページをお開きいただきたいと思います。18ページは総括的な説明資料になります。昨年の当初については34名の予定でございましたが、今年度は31名、3名減となります。

次のページ、19ページをお開き願いたいと思います。1款訪問看護事業収益1項訪問看護サービス事業収益

につきましては、利用人数が減っているところではございますが、収益は若干増加している状況でございます。これは平成24年4月に介護報酬の改定がございました。その改定というのが在宅看護、介護が評価されたところが大きな要因と言えるところであります。医療福祉センターの大綱の訪問看護ステーションの運営計画でもお示ししておりますが、病院を退院する前の相談、入院中、退院前の相談、カンファレンスにステーション職員が参加し、在宅への退院指導が介護報酬に結びつく体系となりました。また、在宅看護の中で胃瘻を増設した利用者に対しまして訪問看護ステーションでその管理、処置を行った際の管理料が大きく評価されたことが大きな要因であるものと思われま

す。2款訪問看護事業費用といたしましては、ほとんどが人件費でございます。24年度は正職員8名で予算措置をいたしましたが、平成25年度は正職員6名、6名のうち看護職が3名、理学療法士・作業療法士が3名、そして嘱託看護師1名、そして事務の兼務職員を給与費で処理するという内容のものでございます。

当年度の損益といたしましては883万円の黒字、減価償却前で908万6,000円の黒字となるものでございます。

一番下、3資本的支出になります。資産購入といたしまして訪問用の公用車を1台、並びに病院老健とあわせて財務会計システムの更新を予定とするものでございます。訪問用の公用車につきましては、現在使用している公用車は平成12年に購入したもので、走行距離が10万キロメートル以上に達している状況から訪問用の軽自動車の購入を予定とするものでございます。資本的支出につきましては過年度分の損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 討論を終結いたします。

議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（久 勉君） 挙手全員であります。よって、議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

### ◎委員長報告の作成について

○委員長（久 勉君） 以上で予算審査特別委員会に付託されました議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算から、議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計までの12件の審査は全部終了いた

しました。

なお、委員長報告の作成については委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。

---

◇

◎閉会について

○委員長（久 勉君） 以上で予算審査特別委員会を閉会いたします。

与えられた時間の中で終えることができました。どうもありがとうございました。（拍手）

本日はこれで閉会いたします。

---

◇

閉会 午後 1 時 5 1 分